

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 2 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所 管理部門長 廣瀬 太郎

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量 次世代シーケンス解析システム 一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和 8 年 8 月 31 日
- (5) 納入場所 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする

ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他機器類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい

る者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2
-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課 上崎
和也 電話 045-788-7624 FAX 045-788-5001

- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「次世代シーケンス解析システム入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「次世代シーケンス解析システム入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あて F A X 送信すること。

(3) 応札仕様書等の提出期限及び場所 本公告

に示した物品を納入できることを証明する書類を令和 8 年 5 月 12 日 17 時までに、上記 3(1)あてへ提出すること。

(4) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関

し質疑がある場合には、令和 8 年 4 月 21 日までに上記 3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又は F A X にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホー

ムページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

(5) 入札書の受領期限 令和8年5月12日17時（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。）

(6) 開札の日時及び場所 令和8年5月14日11時 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所 ビデオライブラリー室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: HIROSE Taro, Director,
Management Department, Fisheries Re-
sources Institute, Japan Fisheries Re-
search and Education Agency

- (2) Classification of the products to be procured: 24
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Next-generation genomic se-
quence analyzing system 1 Set
- (4) Delivery period: 31 August 2026
- (5) Delivery place: Fisheries Resources
Institute, Japan Fisheries Research and
Education Agency
- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:
 - ① not come under Article 12-1 and 13 of
the regulation concerning the contract for
Japan Fisheries Research and Education

Agency,

② have Grade A, B, C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time limit for tender: 17:00, 12 May 2026

(8) Contact point for the notice: UESAKI Kazuya, Administration Section, Management Department, Fisheries Resources Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan. TEL 045-788-7624

次世代シーケンス解析システム

調 達 仕 様 書

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産資源研究所

第1章 総則

1. 目的及び用途

この仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所が調達する、次世代シーケンス解析システム（以下、「本装置」という。）について規定する。

本装置は、資源評価対象種について、ゲノム情報を用いた系群構造の解明や、生理学的指標を用いた成熟・栄養状態の評価など、資源評価手法の高度化・効率化に資する技術開発において、ゲノム情報をはじめとする生命情報を取得することを目的とする。

2. 調達数量

一式

3. 納入場所

神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

国立研究開発法人水産研究・教育機構 横浜庁舎

4. 検査

本装置は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所横浜庁舎の検査職員による検査を受け合格しなければならない。

5. その他

- (1) 本装置の搬送・搬入及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。
- (2) 受注者は、令和8年8月31日までに納入を完了すること。
- (3) 受注者は、本装置納入時に操作に従事する職員に対し十分な取扱説明を行うこと。
- (4) 受注者は、本装置構成機器の取扱説明書を和文及び英文各1部準備し、納入時に提出すること。
- (5) 納入後1年間は、性能不良等による修理調整が必要となった場合、無償で迅速に対応すること。
- (6) 受注者は、本装置に関する技術的相談・支援、及び故障発生時等における修理・点検に速やかに対応できる保守体制を日本国内において整備していること。

第2章 構成

1. 本装置の概要

本装置は、次世代シーケンス解析システム、次世代シーケンス用ライブラリー作成装置及び自動核酸抽出装置により構成される。

資源評価対象種のゲノム情報をはじめとする生命情報を取得するための装置である。

2. 本装置の構成および数量

1. 次世代シーケンス解析システム

1-1. 次世代シーケンサー	1台
1-2. 次世代シーケンサー用無停電電源装置	1台
1-3. 次世代シーケンス用ライブラリー作成装置	1台
1-4. 自動核酸抽出装置	1台

第3章 本装置の仕様

1. 次世代シーケンス解析システム

1-1. 次世代シーケンサー

- 1-1-1. 塩基配列の読み取り方式として、Sequencing by Synthesis (SBS) 法を採用していること。
- 1-1-2. 1回のランあたり 5,000 億塩基以上のデータを出力する機能を有すること。
- 1-1-3. 1回のランあたり 100 億塩基以下のデータを出力する機能を有し、出力設定が可能であること。
- 1-1-4. 塩基の読み取り方法として、同一 DNA 断片の片側読取（シングルエンド解析）及び両側読取（ペアエンド解析）を選択できる機能を有すること。
- 1-1-5. 片側読取の場合、1回のランあたり 15 億リード以上のデータを出力する機能を有すること。
- 1-1-6. 読み取りの片側塩基長は 260 塩基の解析が可能であり、アプリケーションに応じて複数の設定から選択できる機能を有すること。
- 1-1-7. 両側読取の場合、クオリティスコア Q30 以上の塩基が 80%以上であること。
- 1-1-8. 48 時間以内に解析を終了する機能を有すること。
- 1-1-9. シーケンス前処理工程において、DNA 増幅を行う機能を内蔵していること。
- 1-1-10. シーケンスラン試薬は、試薬・流路・廃液が一体化したカートリッジ式であること。
- 1-1-11. システム本体に、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ (FPGA) によるバイオインフォマティクス二次解析パイプラインが組み込まれていること。
- 1-1-12. シーケンサー本体内に主記憶容量 250GB 以上及び物理容量 3TB 以上の SSD を搭載し、Linux CentOS 7.6 相当以上の機能を有すると判断されるオペレーティングシステムで稼働する解析用コンピュータが内蔵されていること。
- 1-1-13. 外形寸法は、幅 600 mm以下、奥行 700 mm以下、高さ 650 mm以下、重量 150kg 以下であり、ベンチトップ型であること。
- 1-1-14. 100V 電源で使用可能であること。

1-2. 次世代シーケンサー用無停電電源装置

- 1-2-1. 無停電電源装置の定格出力容量は 1,500VA/980W、定格出力電圧は 100V であること。
- 1-2-2. 入力定格電圧は 100V とし、入力プラグ形状は納入する次世代シーケンサーに適合する仕様であること。
- 1-2-3. 内部バッテリーの交換が可能であること。
- 1-2-4. 本体外形寸法は幅 200 mm以下、奥行 500 mm以下、高さ 250mm 以下であること。

1-3. 次世代シーケンス用ライブラリー作成装置

- 1-3-1. 分注チャンネル数は 96 チャンネルであること。
- 1-3-2. 全チャンネル一括分注に加え、列、ブロック及びシングルチップでの分注が可能であること。
- 1-3-3. 分注機は 9 つ以上のプレートデッキを備えていること。
- 1-3-4. 分注機はグリッパーを有すること。
- 1-3-5. 分注機のグリッパーを用いて、プレート上の蓋の着脱及びプレートの積み重ねが可能であること。

- 1-3-6. システムはスタッカーを有し、外部装置との接続が可能なロボット部を備えていること。
- 1-3-7. システムはプレートホテル部を有し、スタッカー装置のロボット部によるランダムアクセスが可能であること。
- 1-3-8. スタッカー装置のロボット部により、プレートの蓋を着脱する機能を有すること。
- 1-3-9. スタッカーは、ANSI 規格マイクロプレート、蓋付きプレート、チップボックス及びチューブラックをハンドリング可能であること。
- 1-3-10. ワークステーションを構成するすべての機器は、同一のコンピュータ上の同一のソフトウェアから制御でき、ライブラリー調整プログラムを1個有すること。
- 1-3-11. システムはシーラー装置を有し、シール方式はサーマルシール方式であること。
- 1-3-12. システムはサーマルサイクラーを有していること。
- 1-3-13. 100V 電源で使用可能であること。
- 1-3-14. 溶液量 15 μ L~100 μ L、5~20 μ L に対応した磁気ビーズに対応し 96wellPCR プレート用磁性ブロックを有すること。

1-4. 自動核酸抽出装置

- 1-4-1. 約3時間で96サンプルからDNA抽出を完了できる性能を有すること。
- 1-4-2. UVランプ等により、装置内に残留した核酸の分解および微生物を殺菌・不活化する機能を有すること。
- 1-4-3. TNES・8M尿素溶液に保存された魚類筋肉サンプルからDNAを抽出可能な試薬キットが使用できること。
- 1-4-4. 使用する試薬キットはカートリッジ型であること。
- 1-4-5. LEDインジケータ付き統合監視システムにより、装填不良などの不具合を検出した場合には、自動的に動作を停止すること。
- 1-4-6. 100V電源で使用可能であること。
- 1-4-7. 48サンプル用ワークトレイ（フロント用及びバック用）を各1つずつ付属すること。